C

事案名	新宿区の事案　（東京都１３－１）
分類	○生産・保有 ○廃棄・遺棄 ○発見・被災・掃海等処理 ○その他 ○現在の状況
資料	・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料１の２〔1〕 ・「陸軍科学研究所及第六陸軍技術研究所に於ける化学兵器研究経過の概要」昭和３１年６月〔2〕 ・証言〔3〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料３の２No.１２〔4〕 ・ 化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔5〕 ・証言〔6〕 ・新宿区ホームページ〔7〕 ・「本邦化学兵器技術史〔年表〕」昭和３２年〔8〕
資料内容概要	東京都新宿区には、第六陸軍技術研究所が存在し、終戦まで化学兵器の研究、開発が行われていた。関係者によれば、終戦時に化学兵器を保有していたが、それらは消毒、中和、焼却等により廃棄されたとしている。 ○生産・保有情報 ・証言等によれば、終戦時に、第六陸軍技術研究所には、イペリット・ルイサイト・青酸が０．１ｔが保有されていたと記載されている〔1〕〔3〕。 ○廃棄・遺棄情報 ・毒物は保管し、米軍に引き渡したと記載されている〔2〕。 ・元第六陸軍技術研究所長の証言によれば、「終戦時に第六陸軍技術研究所構内において、消毒・中和・焼却などにより化学兵器を廃棄した」と記載されている〔3〕。 ○発見・被災・掃海等処理情報 ・昭和３０年７月に、東京都新宿区大久保百人町にて、イペリット・ルイサイトの缶１２個が発見されたと記載されている〔4〕〔5〕。 ○その他情報 ・陸軍科学研究所の設備として、汚毒物投棄のための毒物廃棄井戸が存在したことが示されている〔2〕。関連する情報も証言として寄せられている〔6〕。

	・陸軍科学研究所である戸山ヶ原科学研究所（第六陸軍技術研究所の前身）は、大正１１年より各種化学剤の研究を開始し、大正１２年よりイペリットとホスゲンの製造を開始したと記載されている〔８〕。 ○現在の状況 ・「区では、毎年区内の地下水の汚染状況を調査しています。平成１５年度は、旧陸軍の毒ガス被害が問題になったことから、従来から調査している有機塩素系の３物質に、全シアンとヒ素を加えた５項目について、従来の採水地点６０か所に、百人町三丁目（旧陸軍技術研究所跡地）周辺１６か所を加えた７６か所で調査を行いました。結果は、全シアンとヒ素については、基準値を越えた地点はありませんでした。また、３か所で基準値を超えたテトラクロロエチレンは、主にドライクリーニングの溶剤として使用される揮発性有機化合物であり、旧陸軍毒ガスとは関係ありません。引き続き、周辺の使用事業所に、適正な使用方法等の指導を行います」と記載されている〔７〕。

D

事案名	江東区の事案　（東京都１３－２）
分類	○発見・被災・掃海等処理
資料	・『朝日新聞』昭和２５年４月４日〔1〕
資料内容概要	東京都江東区において、戦時中のものとされ、鉄くずとして買い取ったボンベから黄色いガスが噴出し、６名が重体となる。黄色いガスは塩素ガスとされる。 ○発見・被災・掃海等処理情報 ・ 昭和２５年４月３日に江東区で戦時中のものと思われるボンベをハンマーで叩いているうちに黄色いガスが噴出し、作業員のほか子どもを含む６名が重体となった。深川署と警視庁保安課の調べによれば、問題のボンベ４個は戦時中のものらしく、鉄くずとして買い取ってきたもので、黄色いガスは塩素ガスらしいと記載されている〔1〕。

D

事案名	台東区の事案　（東京都１３－３）
分類	○発見・被災・掃海等処理
資料	・『相模海軍工廠―追想―』１９８４年〔1〕
資料内容概要	昭和２５年１２月に、夢の島に搬送されたイペリット缶５０本を、穴を掘り晒粉にて中和処分された。 ○発見・被災・掃海等処理情報 ・昭和２５年１２月に、産業復興公団の依頼を受けた元相模海軍工廠関係者は、「第六陸軍技術研究所」と記されたイペリット缶約５０本を夢の島に搬送し、穴を掘って晒粉で中和処分した。このイペリット缶を保管中に、缶を物色した男性が手や顔に傷害を負った〔1〕。

D

事案名	立川市の事案　（東京都１３－４）
分類	○ その他 ○現在の状況
資料	・「陸軍科学研究所及第六陸軍技術研究所に於ける化学兵器研究経過の概要」昭和３１年６月〔１〕 ・『昭和記念公園は飛行場だった―立川飛行場に関する学習会の記録―』第２集（作成年月日不明）〔２〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成１５年１０月２０日〔３〕
資料内容概要	航空部隊専用の化学戦資材の研究が、陸軍科学研究所第二部から立川の第三航空技術研究所に移管され、爆弾にイペリット、ホスゲン、催涙剤を入れた際の撒布状況の研究がされていた。 ○その他情報 ・昭和１６年６月に、陸軍科学研究所第二部で行っていた航空部隊専用の化学戦資材の研究が立川の第三航空技術研究所に移管されたと記載されている〔１〕。 ・元第三航空技術研究所員の証言として、第三航空技術研究所では、爆弾にイペリット、ホスゲン、催涙剤を入れてどのような撒布状になるのかを研究していたと記載されている〔２〕。 ○現在の状況 ・第三航空技術研究所跡地は、現在、昭和記念公園となっている。公園工事事務所は、「公園の工事にあたって、毒ガス弾に関する調査は行っていない。工事中に不発弾は出てきたが、毒ガス弾等の発見はなかった」と記載されている〔３〕。

D

事案名	世田谷区の事案　（東京都１３－５）
分類	○ その他
資料	・証言〔1〕
資料内容概要	東京都世田谷区内の、内務省防空研究所に勤務していた父親が、毒ガス及び防毒マスクの研究員であったとの証言がある。 ○その他情報 ・住民の証言として、「父親はかつて内務省防空研究所に勤務しており、毒ガス及び防毒マスクの研究員であった。阿字ヶ浦に時々出張して毒ガスの研究をしていた。内務省防空研究所の記録・資料は国立図書館に残っているはず」と記載されている〔1〕。

D

事案名	八王子市の事案　（東京都１３－６）
分類	○その他
資料	・『相模海軍工廠』昭和５９年〔1〕 ・『相模海軍工廠―追想―』昭和５９年〔2〕 ・『八王子の空襲と戦災の記録』〔3〕 ・『川口村動員の思い出』〔4〕 ・『川口村のほとりにて　八王子学徒動員記―相模海軍工廠―』〔5〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップの回答について」平成１５年9月5日〔6〕
資料内容概要	昭和１９年頃から東京都八王子市に、相模海軍工廠南多摩分廠が建設され、昭和２０年頃には火薬の爆弾への充填作業が行われたとされるが、平成４年に元学徒が訪問した際には、作業工場跡は確認できていない。 ○その他情報 ・昭和１９年に相模海軍工廠は、南多摩丘陵地を徴用し、バラック建築により同工廠の第二火工部の疎開工場とし、昭和２０年３月頃には、設備の３分の１程度を移したと記載されている〔1〕〔2〕。 ・八王子市内において、昭和１９年頃から相模海軍工廠南多摩分廠の建設（旧川口村）が始まり、昭和２０年頃には火薬の爆弾への充填作業が行われたらしいとしている〔3〕〔4〕。 ・元学徒が平成４年に旧川口村を訪問した際には、幕舎設営地跡地は確認できたが、作業工場跡は確認できなかった〔5〕。 ・市職員が現地を調査したところ、壕の入り口と思われる痕跡はなかった。当時近くに住んでいた市民の証言によれば、実家の近くに工場があり、大人たちが蝋の塊を拾ってきて蝋燭として使用していた記憶があると記載されている〔6〕。

A

事案名	寒川町の事案（神奈川県１４－１）
分類	○ 生産・保有 ○ 廃棄・遺棄 ○ 発見・被災・掃海等処理 ○ 現在の状況
資料	・『相模海軍工廠』〔１〕 ・『旧相模海軍工廠～ガス障害者証言集～』〔２〕 ・「毒瓦斯及其ノ充塡兵器処理ニ関スル件」１９４５年9月〔３〕 ・「日本海軍ニ於ケル化兵戦関係概況」（日付なし）〔４〕 ・「化学戦資材ノ件回答」１９４６年3月9日〔５〕 ・「浜名湖に投棄された軍用ガスの処分について（通知）」昭和２４年１２月２８日〔６〕 ・高座・相模海軍工廠引渡目録（公開史料）〔７〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料１の２〔８〕 ・ 証言〔９〕 ・「昭和４８年の「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成１５年８月２９日〔１０〕 ・「朝日新聞」・「産経新聞」・「神奈川新聞」平成１３年１月１７日、「朝日新聞」・「神奈川新聞」平成１３年１月２５日〔１１〕 ・記者発表資料（平成１４年１０月３１日・平成１４年１１月６日）〔１２〕 ・記者発表資料（平成１４年１２月２日・平成１４年１２月３日・平成１４年１２月１１日）〔１３〕 ・第三回さがみ縦貫道路周辺地域等化学物質調査検討会〔１４〕 ・神奈川県寒川町で発見された不審物の調査結果報告〔１５〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成１５年１０月２３日〔１６〕
資料内容概要	神奈川県高座郡寒川町には、旧海軍の施設「相模海軍工廠」（昭和１８年創設）が存在し、毒ガスが生産されていた。終戦時には、毒ガス弾等が保有されていたが、米軍の指揮により、海中に投棄処分された。平成１４年９月には、相模海軍工廠跡地内の道路工事現場において、作業員の被災が発生した。 ○生産・保有情報 ・相模海軍工廠（平塚含む）で生産された旧軍毒ガス剤は、一号特薬（催涙剤、クロルアセトフェノン）、二号特薬（くしゃみ剤、ジフェニル青化砒素）、三号特薬（ただれ剤、甲はイペリット、乙はルイサイト）、四号特薬（致死剤、青酸）であった。昭和１６年から昭和２０年における海軍の特薬生産量（総計）は、一号特薬（クロルアセトフェノン）１２０トン、二号特薬（ジフェニル青化砒素）１２０トン、三号特薬甲（イペリット）５００（６００トンとの記述もあり）、三号特薬乙（ルイサイト）２０トン、四号特薬（青酸）３トンであった

	〔1〕〔2〕。 ・昭和１９年度末迄に、イペリット爆弾４３,０００発が生産された〔1〕。 ・昭和２０年9月９日現在で、イペリット爆弾３１４発、イペリット４２．２５ｔ、クシャミ性ガス２３．８５ｔ、催涙ガス１ｔが保有されていた〔1〕。 ・昭和２０年9月９日現在で、６０kgイペリット爆弾３９７発、イペリット４２．３ｔ、クシャミ性ガス２３．８ｔ、催涙ガス１ｔが保有されていた〔3〕。 ・１９４５年9月９日にて、６０ｋｇイペリット爆弾３１４発、イペリット４２．２５ｔ、クシャミ性ガス２３．８５ｔ、催涙ガス１ｔが保有されていた〔4〕。 ・１９４５年8月１日現在で、マスタード４２．３ｔ、ジフェルニシアンアルシン２３．８ｔ、塩化アセトフェトン１００ｔが保有されていた〔5〕。 ・イペリット鉄ガメ１１１個（内容量計４０．９ｔ）、イペリット型薬缶３９４個（内容量計６．７５ｔ）、クシャミ性ガス２３．８５ｔ、催涙ガス１ｔが保有されていた〔6〕。 ・１９４５年8月２５日時点で、一号特薬（催涙剤） ３６．５トン、二号特薬 （くしゃみ剤）９８．５トン、三号特薬甲（イペリット）４１トンが保有されていた。６０ｋｇイペリット爆弾が４１４発（平塚分所を含む。）が保有されていた〔7〕。 ・イペリット４７．７ｔ、ジフェニールシアンアルシン２３．９ｔが保有されていた〔8〕。 ○廃棄・遺棄情報 ・イペリット鉄ガメ１１１個（内容量計４０，９００ｋｇ）、イペリット型薬缶３９４個（内容量計６，７５０ｋｇ）、催涙ガス１ｔ、クシャミ性ガス２３．８５ｔは、１９４６年2月１１日前後において米軍の指揮により海中に投棄処分された〔6〕。 ○ 発見・被災・掃海等処理情報 ・終戦直後、証言者は、寒川の相模海軍工廠跡地内の民間会社に窓枠取付工事に行った。その際、工場内に落ちてあった軍手をつけて作業したが、軍手にイペリットが付着しており被災した〔9〕。 ・平成１３年1月１５日に、神奈川県高座郡寒川町の民間会社解体作業中において、不明物質（円筒型/鉄製ガスボンベ状容器）が発見された。神奈川県は同年１月１６日に陸上自衛隊第１師団長に災害派遣要請した。自衛隊は、検知後、汚染なしを確認し、撤収した〔１０〕。陸上自衛隊化学学校が底部にあった約１㍑の水のような液体の一部をサンプル調査したと

	ころ、不審物の内容物から有毒化学剤及びその分解物の検出はなかった。また併せてヒ素についての調査を行ったところ、通常の水質基準の約１０倍のヒ素が検出されたが、排水基準値内であることから、問題なしとされた〔１１〕〔１５〕。 ・相模海軍工廠跡地内での道路工事において、高架橋脚下部工事の地盤掘削中にビン数本が割れた状態で確認（平成１４年９月２５日）され、その後、作業員が発疹、かぶれ等を発症した。 　その後、上記建設現場の残土からビン２本を回収（平成１４年１０月８日）し、民間の分析会社へ分析を依頼したが、成分分析不能との報告があり防衛庁へ分析を依頼し、平成１４年１１月６日に、同定の報告を受けた。ビン２本の内訳は、マスタード（ビン１本)、クロロアセトフェノン（ビン１本）であった〔１２〕。 ・相模海軍工廠跡地内の道路工事現場から土砂を搬出した掘削残土仮置き場で残土表面の詳細調査を実施し、ビンを回収（平成１４年１２月２、３日）して、防衛庁へ分析を依頼し、平成１４年１２月１１日に同定の報告を受けた。ビン９本の内訳は、マスタード（ビン７本)、ビン内容物である固形物は分析不可能であったが分析過程で生じた上澄み液から微量のマスタードを検出（ビン１本)、ルイサイト１及びルイサイト２が主成分で微量のマスタードを含有（ビン１本）であった〔１３〕。 ・相模海軍工廠跡地内での道路工事現場において、橋脚工事現場から土砂を搬入した掘削残土置き場の残土表面について、試料を採取（平成１４年１２月１０日）し、分析を行った。〔１４〕。 ○現在の状況 ・平成１３年１月１５日に発見された鉄製容器は、現在、寒川町の民間会社敷地内に保管中である〔１６〕。 ・無害化処理は、寒川町内で行う予定で、国土交通省が民間会社とプラント契約し、基本設計を作成中である〔１６〕。

A

事案名	平塚市の事案　（神奈川県１４－２）
分類	○ 生産・保有 ○ 廃棄・遺棄 ○ 発見・被災・掃海等処理 ○ 現在の状況
資料	・『相模海軍工廠』１９８７年〔1〕 ・「化学戦資材ノ件回答」昭和２１年3月9日〔2〕 ・「浜名湖に投棄された軍用ガスの処分について（通知)」昭和２４年１２月２８日〔3〕 ・「高座・相模海軍工廠引渡目録」〔4〕 ・「毒瓦斯及其ノ充塡兵器処理ニ関スル件」昭和２０年9月〔5〕 ・「日本海軍ニ於ケル化兵戦関係概況（連合軍ニ対スル説明資料)」（日付なし)〔6〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案)」〔7〕 ・証言〔8〕 ・証言〔9〕 ・証言〔１０〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答)」平成１５年8月２９日〔１１〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔１２〕 ・『朝日新聞』昭和３４年5月２５日〔１３〕 ・証言〔１４〕 ・『朝日新聞』・『毎日新聞』・『読売新聞』『東京新聞』・『サンケイ新聞』・『神奈川新聞』昭和４３年3月１０日〔１５〕 ・「平塚第２地方合同庁舎工事現場の危険物に関する資料」平成１５年4月３０日〔１６〕 ・『神奈川新聞』平成１５年4月4日〔１７〕 ・『神奈川新聞』平成１５年6月２５日〔１８〕 ・「さがみ縦貫道路周辺地域等化学物質調査検討会（第５回)」平成１５年１０月１７日〔１９〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答)」平成１５年１０月２３日〔２０〕
資料内容概要	神奈川県平塚市には、昭和５年に旧海軍の化学兵器研究室の出張所ができ、旧海軍の化学兵器の研究および製造が行われ、昭和１８年には相模海軍工廠平塚化学実験部となった。戦後、同工廠跡地では、旧軍の毒ガス弾等の発見事案が複数あり、最近では平成１５年4月に平塚第２合同庁舎建設現場で球形の瓶が発見された。 ○生産・保有情報 ・相模工廠平塚分工場の終戦時における特薬生産能力は、１号

	特薬（塩化アセトフェノン）３６０ｔ、２号特薬（ジフェニル青化ヒ素）２４０ｔ、３号特薬乙（イペリット）６０ｔとなっている〔1〕。 ・昭和１６年から昭和２０年までに相模海軍工廠における特薬の生産は、総計で１号特薬（塩化アセトフェノン）１２０ｔ、２号特薬（ジフェニル青化ヒ素）１２０ｔ、３号特薬甲（イペリット）５００ｔ、３号特薬乙（ルイサイト）２０ｔ、４号特薬（青酸）３ｔであった〔1〕。 ・平塚化学実験部において、昭和１７年の夏頃、手投特弾１０，０００本の緊急製造の作業命令があり製造された〔1〕。 ・昭和２０年８月１日時点で、相模海軍工廠平塚分廠にはイペリット０．１ｔ、ルイサイト６．５ｔ、ジフェニルシアンアルシン７２．８ｔ及びくしゃみ性ガス型薬缶１０３５個が保有されていた〔2〕。 ・終戦時にイペリット鉄ガメ３個（内容量計１００ｋｇ）、イペリット型薬缶１７個（内容量計２８９ｋｇ）、ルイサイト鉄ガメ１７個（内容量計１０２２５ｋｇ）、催涙剤２６０ｋｇ、クシャミ剤７６９７０ｋｇが保有されていた〔3〕。 ・昭和２０年８月２５日現在で、相模海軍工廠平塚分所には、６０ｋｇガス爆弾４１４個、アダムサイト ２トン、三号得薬乙 １０トンを保有していた〔4〕。 ・昭和２０年９月９日現在で、相模海軍工廠平塚分所には６０ｋｇイペリット爆弾１７発、中口径砲弾用型薬缶（クシャミ又は催涙ガス）１０３５個、イペリット０．１ｔ、ルイサイト６．５ｔ、クシャミ７２．８ｔが保有されていた〔1〕〔5〕。 ・昭和２０年９月９日現在で、相模海軍工廠平塚分所にはイペリット充填爆弾１７発、中口径砲用型薬缶（クシャミ、催涙）１０３５個、イベリット０．１ｔ、ルイサイト６．５２５ｔ、クシャミ７２．８ｔが保有されていた〔6〕。 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」によれば、終戦時、相模海軍工廠化学実験部（平塚）にはイペリット０．４ｔ、ルイサイト１０．２ｔ、ジフェニルシアンアルシン７７ｔを保有していた〔7〕。 ○廃棄・遺棄情報 ・イペリット鉄ガメ３個（内容量計１００ｋｇ）、イペリット型薬缶１７個（内容量計２８９ｋｇ）、ルイサイト鉄ガメ１７個（内容量計１０２２５ｋｇ）、催涙剤２６０ｋｇ、クシャミ剤７６９７０ｋｇは、昭和２１年２月１１日前後に米軍の指揮で海洋投棄された〔3〕。 ・平塚化学実験部において、昭和１７年の夏頃、手投特弾１０，０００本（青酸をサイダ瓶に充填したもの）の緊急製造の作業命令があり製造されたが、使用されることはなく終戦の日

	まで特薬庫に保管され、終戦時に全部破棄燃焼処分された〔1〕。 ・元相模海軍工廠平塚化学実験部関係者の証言によると、「昭和２０年８月１６日と１７日に、上司の命令で相模海軍工廠平塚化学実験部の実験室付近の下水溝に瓶に入ったイペリット（３０～５０ｋｇ）、青酸ナトリウム・青酸カリウムの瓶２～３本、亜ヒ酸・ヒ素の瓶２～３本、水銀１０ｋｇ、カセイソーダ、晒粉を捨てた」としている。平成１５年7月１６日に現地を確認したところ、当時の下水溝が確認された〔8〕。 ・元会社員の証言によると、「昭和２２年の夏頃に、工廠内のグラウンドで労働者２～３名とともに、錆びて腐食しかけたドラム缶２０～３０本の処理作業をした。中身は、イペリット（１０本位）・ルイサイト・くしゃみ剤だったが見れば見当がついた。ドラム缶にさらし粉等を入れてかきまぜて中和した」と記載されている〔9〕。 ・元民間工場従業員の証言者として、「旧相模海軍工廠平塚化学実験部跡地に立地する民間工場に務めていたが、昭和２０年代に同工場の敷地内に１０数本くらいのイペリットの入った瓶が放置されていたので、面白半分に工員が晒粉をかけたところ白煙が生じ、水疱ができた者もいた。瓶は危険なので埋めた記憶があるが、その時に焼酎の甕のような陶器製の物も埋めた」と記載されている〔１０〕。神奈川県の現地調査では埋設箇所には現在建物が建っており、同建物建設時には何も発見されなかった〔１１〕。 ○発見・被災・掃海処理等情報 ・昭和３５年6月５日～６日に種類・数量不明の発見事案があった〔7〕〔１２〕。 ・昭和３４年5月１７日に、神奈川県平塚市の民間工場建設現場の土中から砲弾が発見され、自衛隊が調査した結果、迫撃砲弾等約８０発を掘り出したが、さらに同月２５日に「ガス弾や正体の分からぬ弾丸」を約５０発掘り出した〔１３〕。 ・昭和３８年2月１９日に、神奈川県平塚市で旧軍毒ガスボンベが発見され、自衛隊により海中投棄されたと記載されている〔１２〕。 ・神奈川県平塚市の民間企業の工場廃水施設建設現場で、昭和４１年5月から昭和４２年2月の間に、腐食したドラム缶（２００Ｌ）１本が発見され、工事作業員がひどくくしゃみをした。同缶は、くしゃみ剤だろうとの判断から大量のさらし粉を撒き処理した。その後くしゃみが出ることは無くなった〔１４〕。 ・神奈川県平塚市の民間企業の工場跡地に小型ドラム缶５００本分（５０ｔ）のフェニール亜ヒ酸（くしゃみ剤）が野積み

	されたまま放置されているとの届け出を受けて、自衛隊が昭和４３年３月１０日から１４日にかけて撤去して現場の除染を行うとともに、缶は箱詰めし、海中投棄された。なお、現場は、旧相模海軍工廠跡地であった〔７〕〔１２〕〔１５〕。 ・神奈川県警本部長の要請を受けて、昭和５２年６月１０日に、神奈川県平塚市の民間企業から発見されたベークライト製および金属製容器（くしゃみ剤が主、数種類）計１２０ｋｇをドラム缶２本にコンクリート詰めにし、海中投棄したと記載されている〔１２〕。 ・平成１５年４月３日に、平塚市の平塚第２地方合同庁舎建設現場で球状の瓶３個が発見され、作業員３人が頭痛を訴えた。４月１１日に土壌調査を行い、マスタードおよびその関連化合物が微量検出され、トリフェニルアルシン、ジフェニルアルシン化合物を痕跡程度検出した。さらに、環境基準の約６倍のヒ素を検出した（土壌溶出試験）。平成１５年１０月６日現在までに発見された内容物が封入された不審瓶は１４個で、うち、４個からは青酸が、１０個からは硫酸水溶液が検出された〔１６〕〔１７〕〔１８〕〔１９〕。 ○現在の状況 ・平塚市の平塚第２地方合同庁舎建設現場は、２４時間体制で立ち入りを管理している。敷地全体をブルーシートで覆っている〔１５〕。 ・旧相模海軍工廠平塚実験部のイペリット等を廃棄した下水溝は現在、工場の排水溝として使用されている〔２０〕。 ・昭和３４年５月に砲弾が発見された民間工場建設現場は現在、公園となっている〔２０〕。

水 C

事案名	湯河原町の事案　（神奈川県１４－３）
分類	○生産・保有 ○廃棄・遺棄 ○発見・被災・掃海等処理 ○現在の状況
資料	・『西さがみ庶民史録』１９８４年第８号〔1〕 ・「本邦化学兵器技術史」〔2〕 ・証言（昭和４８年調査）〔3〕 ・「旧軍毒ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料１の２〔4〕 ・『西さがみ庶民史録』１９９１年第２７号〔5〕 ・ 証言〔6〕 ・ 証言〔7〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成１５年１０月２３日〔8〕
資料内容概要	昭和１９年に第六陸軍技術研究所は、民間工場を接収して神奈川県吉浜（現湯河原町）に出張所を開設し、毒ガス（イペリットやホスゲン）の動物実験や毒物管理並びに治療法の研究を行った〔1〕〔2〕。なお、戦後、保有した毒ガスの若干を周辺の海域に投棄したとされる。また、戦後、同出張所の廃材に触れた子どもが毒ガスによる被災を受けている。 ○生産・保有情報 ・元第六陸軍技術研究所出張所長の証言によれば、「終戦時に、第六陸軍技術研究所吉浜出張所はイペリット・ルイサイトの鉄ガメ２０個・ドラム缶３０缶を保有していた」と記載されている〔3〕。「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」にもこれと同じ記載がある〔4〕。 ○廃棄・遺棄情報 ・元第六陸軍技術研究所出張所長の証言によれば、「上記保有量のうち若干を海中に投棄し、大部分は第六陸軍技術研究所本部に搬送した」としている〔3〕。 ・元第六陸軍技術研究所出張所関係者の証言として、「昭和２０年８月１５日夜に、陸軍の舟艇から直径３０ｃｍ長さ１ｍほどの鉄製筒型容器７～８本を、真鶴岬と初島を結ぶ洋上に達したときに海中に投棄した」と記載されている〔1〕〔5〕。 ・証言によると、証言者の父親が軍隊で毒ガスの研究をしてお

	り、終戦時に米軍が来る前にトラックでホスゲンやイペリットを運搬し、湯河原の沖合２～３ｋｍに投棄したと聞いた〔６〕。 ○発見・被災・掃海等処理情報 ・住民の証言として、「４～５歳頃(終戦後)に、毒ガス工場（第六陸軍技術研究所）近くで、兄と仲間の子供達５～６人で毒ガス工場の廃材に座っていたが、数日後、右足に火傷のような症状（５～６センチ）が出て、さらに肝臓が冒され体全体が黄色になってしまった。兄は熱を出した程度であった。心配した父親が、研究所にいた元軍医に相談したところ『イペリットの被害で火傷は最後まで残る』と言われた」。その後は吉浜にあった病院に通院したが肝臓はなかなか快復せず、百日咳を引き起こしたりして苦労した記憶が鮮明にある。この件では現在は病院には行っていない。「火傷（ケロイド）の痕は数年前に完全に消えてなくなったが、右足のだるさはいまだに続いている」と記載されている〔７〕。 ○現在の状況 ・ 吉浜海岸は、現在国道１３５号線が走り、海水浴場となっている〔８〕。

C

事案名	第２海軍航空廠（厚木）の事案　（神奈川県１４－４）
分類	○生産・保有 ○廃棄・遺棄 ○その他
資料	・「化学戦資材ノ件回答」昭和２１年３月９日〔1〕 ・「各航空廠引渡目録」２／２〔2〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume Ⅳ〔3〕 ・『日本海軍史』第１１巻〔4〕 ・「終戦時に於ける横須賀鎮守府関係参考資料」昭和２２年〔5〕
資料内容概要	終戦時に、第２海軍航空廠（厚木）では毒ガス爆弾が保有されており、米軍が進駐する前に廃棄済みであったとの情報がある。厚木補給工場は、神奈川県高座郡、神奈川県厚木にあったという記載がある。 ○生産・保有情報 ・昭和２０年９月２日現在、第２海軍航空廠（厚木）には、６０ｋｇガス爆弾が８，８５２発存在していた〔1〕。 ・終戦時の第２海軍航空廠の爆弾保有数は、厚木には各種６０ｋｇ爆弾（通常・陸用・１号・２号・３号・２１号）・７０ｋｇ爆弾（６号）・３０ｋｇ２７号爆弾が合計２０５発存在ていた〔2〕。 ○廃棄・遺棄情報 ・米軍は第２海軍航空廠（2nd Naval Aeronautical Arsenal）が保有していた毒ガス弾について、厚木には６０ｋｇイペリット爆弾８，８５０発存在していたとし、米軍進駐前に廃棄済みであったと報告している〔3〕。 ○その他情報 場所については下記情報がある。 ・第２海軍航空廠厚木補給工場は、「神奈川県高座郡」に存在していたとの記載がある〔4〕。 ・第２海軍航空廠厚木補給工場は、「神奈川県厚木」に存在していたとの記載がある〔5〕。

水

事案名	相模湾の事案　（神奈川県１４－５）
分類	○廃棄・遺棄
資料	・「西さがみ庶民史録」１９８４年第８号〔1〕 ・「西さがみ庶民史録」１９９１年第２７号〔2〕 ・「旧軍毒ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料２の２〔3〕 ・証言及び自叙伝「包丁と人生」〔4〕
資料内容概要	昭和２０年８月１５日、直径３０cm、長さ１ｍの鉄製筒型容器７～８本（イペリット）を、相模湾の真鶴沖と初島の間に海中投棄したとされる。また、同年頃、平塚海軍火薬工廠の格納庫にあった爆弾を、相模川河口より沖合いで投棄したと証言がある。 ○廃棄・遺棄情報 ・湯河原町の民間企業に疎開中の第六陸軍技術研究所に勤務していた人の証言として、昭和２０年８月１５日に舟艇で相模湾の真鶴沖と初島の間に、直径３０cm、長さ１ｍの鉄製筒型容器７～８本（イペリット）を海洋投棄したとの記述がある〔1〕〔2〕。 ・昭和２０年８月に相模湾にイペリット、ルイサイト計２ｔを海中投棄したとの記載がある〔3〕。 ・昭和２０年頃、平塚海軍火薬工廠の格納庫にあった爆弾を船に積み込み、相模川河口より沖合いで投棄したが、「中には猛毒ガスの爆弾を共に捨てたと思います」と証言している〔4〕。

事案名	相模川の事案　（神奈川県１４－６）
分類	○ 廃棄・遺棄
資料	・「毒ガス工場の秘密　－相模海軍工廠－」〔1〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成１５年８月２９日〔2〕
資料内容概要	相模海軍工廠では、毒ガス製造の際に生じた不純物や廃液を戦時中は相模川へ、終戦時は下水から相模川に流した。 ○廃棄・遺棄情報 ・元相模海軍工廠労働者の証言として、戦時中、毒ガスを製造していた際に生じた不純物は「さらし粉で中和して相模川に流した」。終戦時に、「データを焼却し、絹を埋め、廃液などを３～５日くらい下水から相模川に流した」、「廃液を上川橋から河原に流した」と記載されている〔1〕。 ・神奈川県は、証言中の「絹」とは「風船爆弾の材料と思われます」、「上川橋」とは「神川橋の間違いか？」と記載されている〔2〕。

C

事案名	横須賀市の事案　（神奈川県１４－７）
分類	○ 生産・保有 ○ 廃棄・遺棄 ○ 発見・被災・掃海等処理 ○ その他
資料	・「化学戦資材ノ件回答」昭和２１年３月９日〔1〕 ・「各航空廠引渡目録」２／２〔2〕 ・証言（元横須賀鎮守府特別陸戦隊化兵隊員）〔3〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料３の２〔4〕 ・「毒ガス弾等調査資料」昭和４７年６月５日〔5〕 ・証言〔6〕 ・「終戦時に於ける横須賀鎮守府関係参考資料」昭和２２年〔7〕 ・『日本海軍史』第１１巻〔8〕
資料内容概要	神奈川県横須賀市には、終戦時に、横須賀海軍軍需部に塩化アセトフェノン（催涙剤）とくしゃみ剤の型薬缶が保有されていた。横須賀港からはイペリット弾が発見され、昭和２９年には掃海処理が行われている。 昭和１８年に千葉県の館山海軍砲術学校が横須賀海軍砲術学校に併合されたのに伴い、それまで館山海軍砲術学校が行っていた海軍の毒ガス戦の教育は横須賀海軍砲術学校の所管となった。また、終戦時に、横須賀の特別陸戦隊が保有するイペリット缶を山中に埋設したとの証言がある。 ○生産・保有情報 ・昭和２０年８月１日現在、横須賀海軍軍需部には塩化アセトフェノンが５２．５ｔ存在していた〔1〕。 ・終戦時に、横須賀の第２海軍航空廠には、６０ｋｇ爆弾（通常、陸用、１号、２号、３号、２１号）・７０ｋｇ爆弾（６号）・３０ｋｇ（２７号）の総計で４,８０１発存在していた〔2〕。 ・終戦時に、横須賀海軍軍需部にはくしゃみ剤の型薬缶が約３０，０００個貯蔵されていた〔1〕。 ・元特別陸戦隊員の証言として「昭和２０年４月に山口県の防府海軍通信学校に７２期生（２００名）として入校した。沖縄戦の敗色から２ヶ月後には卒業ということになり、横須賀鎮守府に移動になった。横須賀では、特別陸戦隊（化兵隊）が新たに組織（少尉以下３０名程度）され、横須賀の山中にバラックの兵舎を仮設し終戦まで駐屯した。駐屯場所は衣笠駅から３０分ほど歩いた山中で、特別陸戦隊の任務（化兵隊の２０名）は、アメリカ軍が横須賀に上陸してくるという想定で、毒ガス訓練を毎日行った。訓練はガスマスクや防護服を装備し、敵上陸地点を想定して噴霧器でイペリットを実際に撒布するという危険なものであった。演習場所は、兵舎か

	ら３０分くらい歩いた川原（一面草原で用水路があった）で行った。訓練後、さらし粉で除染したが何人かのものが糜爛症状になった」と記載されている〔3〕。 ○廃棄・遺棄情報 ・横須賀海軍軍需部に保管されていた約３０，０００個のくしゃみ性ガスの型薬缶は、昭和２０年９月２日以前に海中投棄されたものと推定される〔1〕。 ・元特別陸戦隊員の証言として、「終戦から２ヶ月ほど横須賀に駐屯したが、８月２０日頃に、残留していた２０名ほどで部隊にあったイペリット缶（４０～５０ｋｇの小型のドラム缶）４～５本を山中に埋設投棄した。ドラム缶は山中に深さ２ｍほどの穴を掘って埋めた。今まで、被害があったという話を聞いていないので米軍が掘り上げて持っていったのかもしれない」と記載されている〔3〕。 ○発見・被災・掃海等処理情報 ・昭和２９年２月２１日に、横須賀港でイペリット弾１発が発見された〔4〕。 ・昭和２９年２月２１日に、横須賀港で爆発物件等引揚業者が引き揚げ搬入した１２６個の６０ｋｇ爆弾を解体中、１発の爆弾から液体が漏洩して異臭を感じ、作業員５名が被災した。調査の結果、イペリットであることが判明し、海上警備隊（横須賀）に処分を依頼した。その後、防衛庁がこの処理を請け負ったというが、防衛庁は本件に関し記録はないと記載している。引揚業者によれば、海底には爆弾が５００個位あると報告している〔5〕。 ・昭和２９年３月２４日から３１日にかけて、横須賀港の掃海作業でイペリットガス弾が発見されたが、数量は「不明」と記述されている〔4〕。 ・昭和２９年７月７日から８月６日にかけて、横須賀港の掃海作業でイペリットガス弾３０６発が発見された〔4〕。 ○その他情報 ・元厚生省第２復員局員の証言として、「戦後、横須賀市の旧砲術学校に行ったときに防空壕の中に１００から２００のアルミのケースが置いてあり、ケースの中には長さ２０ｃｍ・直径４ｃｍの大きさのガラス筒が３本入っており、各々着色した液体が入っていた。液体の色は、薄い水色・黄色等であり、綿に包まれてアルミケース内に入っていた。その後、ケースがどうなったかは知らない」と記載されている〔6〕。 ・横須賀市には、横須賀海軍通信学校と海軍水雷学校久里浜分校が存在していた〔7〕。また、横須賀海軍工作学校も存在し

	ていたとの記述もある〔８〕。なお、海軍砲術学校は横須賀市内に存在していた〔７〕。

B

事案名	逗子市の事案　（神奈川県１４－８）
分類	○生産・保有
資料	・「横須賀海軍軍需部引渡目録」１／３〔1〕
資料内容概要	終戦時に、横須賀海軍軍需部の倉庫に毒ガス弾等が存在していたとの記録がある。 ○生産・保有情報 ・終戦時に、横須賀海軍軍需部の久木１号倉庫（当時、横須賀市逗子町）は、「手投涙弾甲」大４，０００発・「手投涙弾甲」小６，０００発・「催涙筺」２５個を保有していた〔1〕。

C

事案名	茅ヶ崎市の事案　（神奈川県１４－９）
分類	○ 発見・被災・掃海等処理 ○ 現在の状況 ○ その他
資料	・『朝日新聞』昭和５８年６月４日〔1〕 ・『神奈川新聞』昭和５８年６月４日〔2〕 ・『毎日新聞』昭和５８年６月４日〔3〕 ・『朝日新聞』昭和５８年６月８日〔4〕 ・『神奈川新聞』昭和５８年６月８日〔5〕 ・「海中投棄規制条約発効後の自衛隊による化学兵器の処理状況について」（防・防　６．３．１７）〔6〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔7〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成１５年１０月２３日〔8〕
資料内容概要	神奈川県茅ヶ崎市には、昭和５８年６月２日に学校敷地内の工事現場から催涙手投げ弾等が発見され、自衛隊によって処理が行われた事案がある。 ○発見・被災・掃海等処理情報 ・昭和５８年６月２日に、教育機関の施設新築工事現場掘削作業中に３００発以上の手投げ弾らしいものが発見された。そのうちのガラス容器１個が割れて、作業員１人が手に軽いやけどをし、作業員２人が目に痛みを訴えた。同年６月３日に県警保安課と茅ヶ崎署は、缶は旧軍の青酸ガス手榴弾であると判断した〔1〕〔2〕〔3〕。しかし、同年６月７日に行われた自衛隊等の調査により、塩素系の催涙ガス手榴弾と断定され、同年６月２日からの累計で１１９個の塩素系の催涙ガス手榴弾と８６個の小銃弾が発見された〔4〕〔5〕。同学校敷地は、昭和２０年５月から４ヶ月間、旧海軍砲術学校になっていたので、催涙ガス手榴弾等はこのとき埋められたと見られる、と記載されている〔1〕〔2〕。 ・神奈川県警本部長の要請で出動した自衛隊は、昭和５８年６月２日に発見された催涙手投げ弾等１０９発を同月８日に演習場で晒粉乳液により除染した〔6〕〔7〕。 ○現在の状況 ・現在は、鉄筋４階建ての教育施設が建っていて、井戸水は飲用には利用していない〔8〕。 ○その他情報 ・旧海軍砲術学校については、学校そのものが存在しないと記載されている〔8〕。

D

事案名	特殊地下壕の事案　（神奈川県１４－１０）
分類	○生産・保有 ○その他
資料	・「会議・打ち合わせ等記録表（寒川町内における特殊地下壕対策ヒアリング・視察）」平成１５年7月２４日〔1〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』フォローアップ調査について（回答）」平成１５年１１月５日〔2〕 ・「昭和４９年に行われた特殊地下壕対策事業資料」〔3〕
資料内容概要	戦時中、相模海軍工廠は、神奈川県高座郡寒川町に計１４本の地下壕を掘った。壕の入口は昭和４９年の特殊地下壕対策事業で塞がれている。 ○生産・保有情報 ・平成１５年7月２４日に、国会議員が寒川町役場を訪れ、「工廠で製造されたイペリットなどの化学兵器が、地下壕に大量に運び込まれた情報がある」旨の言動があったと記録されている〔1〕〔2〕。 ○その他情報 ・高座郡寒川町の特殊地下壕については、製造主体が相模海軍工廠であり、製造目的は製品格納庫であると記載されている（入り口１４個・総延長２，９３８m、幅２m～２．５m・高さ２m～２．５m）〔3〕。 ・昭和４９年に寒川町が調査し、壕の入口を閉塞しているが、当時の記録はない。当時寒川町役場職員だった人物によると、「蓋をする際に地元警察・消防に立ち会ってもらい一緒に壕の中に入り確認したが、中にはなにもなかった記憶がある」と記載されている〔2〕。 ・平成８年の国の調査時には壕の入口（１４箇所）はすべて蓋がされていた〔2〕。

C

事案名	横浜市の事案（神奈川県１４－１１）
分類	○ 生産・保有 ○ 発見・被災・掃海等処理 ○ 現在の状況
資料	・『相模海軍工廠』１９８４年〔1〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare, Volume Ⅳ〔2〕 ・「毒瓦斯及其ノ充塡兵器処理ニ関スル件」昭和２０年９月〔3〕 ・「日本海軍ニ於ケル化兵戦関係概況」（日付なし）〔4〕 ・「化学兵器調査ノ件報告」昭和２０年１１月５日〔5〕 ・Reports of U.S.Naval Technical Mission of Japan, 1945-1946〔6〕 ・Activities of Team No. 53 for the period of 15 Oct 45 to 31 Oct 45. (Target No.337(Nao Shima, hikoku),Technical Intelligence Co.(Seya, Ikeko))〔7〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果（案）」〔8〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況（14.6）〔9〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成１５年１０月２３日〔１０〕 ・「昭和４８年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査結果について」平成１５年８月〔１１〕
資料内容概要	神奈川県横浜市瀬谷区には、第二海軍航空廠瀬谷工場があり、終戦時に旧軍毒ガス弾等を保有していたと記録されている。 ○生産・保有情報 ・昭和２０年９月９日現在、横須賀（池子・瀬谷）には、イペリット充填爆弾約１０，０００発、中口径砲用型薬缶（くしゃみ・催涙）約３０，０００個、催涙剤５２，０００ｋｇが存在していた〔1〕。 ・終戦時に瀬谷には、マスタード６０ｋｇ爆弾５，６８０発が存在していた〔2〕。 ・昭和２０年９月９日現在、横須賀地区（池子・瀬谷）の保有量は、毒瓦斯６０ｋｇイペリット爆弾約薬１０，０００発、中口径砲弾用型薬缶（クシャミ又は・催涙ガス）約３０，０００個、催涙ガス５２ｔであった〔3〕〔4〕。 ・終戦時に、神奈川県瀬谷の第２海軍航空廠には６番１号爆弾が８，８５２発存在していた〔5〕。 ・相模海軍工廠で生産された６０ｋｇマスタードガス爆弾のうち、瀬谷には８，８５２発存在していた〔6〕。 ・昭和２０年１０月に、瀬谷の倉庫には６０ｋｇイペリット爆弾約４，０００発が存在していた〔7〕。

	・「旧軍ガス弾等の全国調査結果（案）」によれば、終戦時、海軍航空廠瀬谷工場には、イペリット１５０．５ｔ存在していた〔８〕。 ○発見・被災・掃海等処理状況 ・昭和３７年７月に、神奈川県横浜市でイペリットボンベ１個が発見されたと記載されている〔９〕。 ○現在の状況 ・資料により特定された旧相模海軍工廠瀬谷工場跡地は、日米安全保障条約及びそれに基づく地位協定により、米国に提供されており、上瀬谷通信施設として米軍が管理している〔１０〕〔１１〕。

D

事案名	川崎市の事案　（神奈川県１４－１２）
分類	○発見・被災・掃海等処理 ○その他
資料	・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔１〕 ・「陸軍登戸研究所の真実」２００１年1月２５日〔２〕 ・『東京新聞』平成１０年８月１４日〔３〕 ・メディタスくらしの窓新聞社ホームページ〔４〕
資料内容概要	昭和３７年５月に、市内２ヶ所の民間工場でガスボンベ９本とイペリットボンベ１２本が発見された。また、同市内には、戦時中に第九陸軍技術研究所（登戸研究所）があり、毒ガスの研究をしていた。 ○発見・被災・掃海等処理情報 ・昭和３７年５月２５日に、神奈川県川崎市内の民間工場で旧軍ガスボンベ９本が発見された。検知・内容物なしと記載されている〔１〕。 ・昭和３７年５月に、神奈川県川崎市内の民間工場でイペリットボンベ１２本が発見されたと記載されている〔１〕。 ○その他情報 ・戦時中に、市内に第九陸軍技術研究所（登戸研究所）が存在し、同研究所では毒ガスの開発・製造を行っていたとされる〔２〕〔３〕。なお、現在同研究所跡地は、教育機関の施設となっている〔４〕。